

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 安保千秋

2 所在地

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地 京都市中京青少年活動センター内

3 電話番号

075-213-3681

4 ホームページアドレス

<http://www.ys-kyoto.org/>

5 設立年月日

昭和 63 年 3 月 29 日

6 基本財産

30,000 千円（うち本市出えん額 30,000 千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

青少年が市民社会の担い手として成長するため，京都市及び関係機関・団体等と協調し，自主的な活動の機会提供と，課題を乗り越えるための必要な支援を行うとともに，市民の文化・福祉・体育活動の振興を図ること。

8 業務内容

- (1) 青少年活動に資する施設の運営を通して行う青少年育成に関する事業，ならびに市民の文化・福祉・体育活動の振興に資する事業
- (2) 青少年グループ・団体の交流や情報交換，支援，情報提供にかかわる事業
- (3) 就労や自立支援にかかわる事業
- (4) 青少年に関する調査・研究
- (5) 青少年に関する施策のうちで法人の目的にかなう事業
- (6) その他，この法人の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

文化市民局共同参画社会推進部勤労福祉青少年課（TEL075-222-3089）

10 役員名等

(1) 理事長

安保千秋

(2) 常務理事

小嶋薫，水野篤夫

(3) 理事

牛田順子，斎藤真緒，松村幸裕子，岡本俊則

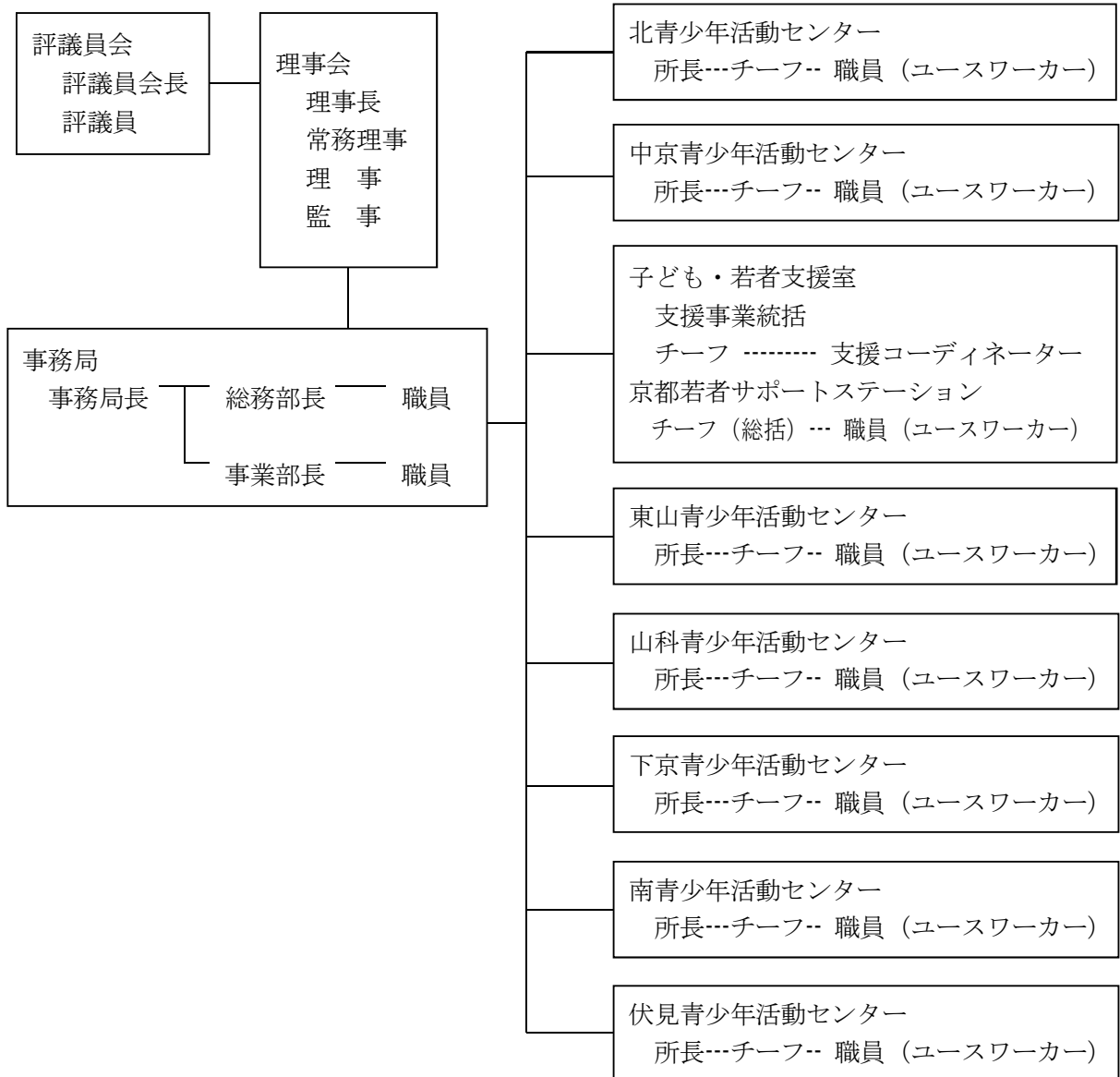
(4) 監事

赤澤清孝，磯田利佳子，川南恵，吉田良比呂（文化市民局共同参画社会推進部長）

11 常勤職員数

47 人（うち本市派遣職員 0 人）

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成 27 年度決算

(1) 事業報告

ア 自主事業

(ア) ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な団体や機関の活動が、有機的につながることを目的として下記の取組を実施した。

- a 青少年育成団体交流会の開催
 - b 外部機関・団体と構成する実行組織への参画
 - c 青少年育成・支援団体との事業共催・後援
 - d 関係行政機関・関係団体への協力（協力事業）
 - e ボランティア特集号や広報誌「ユースサービス」の発行など若者に関わる情報の受発信事業
- (イ) 市民参加促進事業
- a 若者の青少年活動センター運営参画
 - b シティズンシップ教育事業の実施

- (ウ) 若者を巡るニーズ把握と課題の解決に取り組む事業
 - a セクシュアルヘルス事業
 - b 新しい事業開発プロジェクト
 - c 関係行政機関・関係団体への協力（協力事業）
 - d ユーススクエア高辻（元格致小学校）の運営
- (エ) 担い手育成事業
 - ユースワーカー養成・資格認定事業の他県開催やインターンシップの受入れなど
- (オ) 調査・研究事業
 - ユースワーカー養成に関する立命館大学との共同研究、法政大学や奈良教育大学等の研究者等との共同研究、「若者調査」の予備調査を実施した。
- (カ) NPO 団体等助成事業
 - NPO 等民間団体の支援事業に対する助成を通して支援活動を促進するとともに、指定支援機関と NPO 等民間団体や NPO 等民間団体相互の連携・協力の機会を設定した。
- イ 協会受託事業
 - (ア) 青少年活動センターの管理運営
 - 市内 7 箇所の青少年活動センターにおいて、「ユースサービス」（青少年の自己成長の支援）の理念に基づき、青少年団体や青少年グループの自主的な活動を支援、促進するとともに、それぞれが青少年個人の活動参画や課題を乗り越えるための支援を行う拠点施設として機能するよう運営した。
 - (イ) 青少年の交流促進事業（青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくりの事業）
 - ユースシンポジウム「人生はサバイバル！！」を開催し、若者一人一人が自らを語り、この場を機に動き出すことを目的に多様な価値や取組に出会える場として実施した。また、「ライブキッズ」は次年度の第 25 回大会のキックオフイベントとして、MUSIC と DANCE の発表の場とした。
 - (ウ) 若者の新たなニーズの把握と対応した取組
 - 青少年活動センターに訪れる若者が発案した事業や、10 代の若者のニーズ調査、市長選に向けたロビーにおける啓発の取組などを行った。また、各センターでは地域の若者のニーズに合わせた取組を行った。
 - (エ) 居場所づくりを支援する事業
 - 不登校、ひきこもり、対人関係に不安があるなど、コミュニケーションに課題をかかえる青少年を対象に、グループ交流の場を各センターで提供した。
 - (オ) 地域交流・連携・参画事業
 - 「人づくり 21 世紀委員会」や「区民まつり」などの継続的な地域活動の取組や、区内の中学校からの「生き方探究チャレンジ事業」インターン生の受入れ、青少年の非行対策及び健全育成のための京都市少年補導委員会への事業委託を行った。
- ウ 京都若者サポートステーションの運営
 - 一定期間無業の 15 歳から 39 歳までの若者に対して、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省及び京都市から委託を受けて運営した。
 - なお、平成 27 年度の職業訓練を除く進路決定者は 130 名であった。
- エ 子ども・若者指定支援機関業務等
 - 子ども・若者支援地域協議会において、関係機関との連携の下、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援に取り組んだ。
 - さらに、「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ窓口として、「子ども・若者総合相談窓口」を中京青少年活動センター内に設置し、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者やその家族からの相談に対応したほか、平成 25 年度から「ひきこもり地域支援センター」の相談窓口としても対応している。

オ 中学3年生学習支援事業

京都市保健福祉局からの委託により、生活保護世帯において進学を目指す中学生を対象として、学習支援を実施した。具体的には、BBS 会及び地域の NPO 等の協力を得て、大学生を中心とするボランティアが、中学生の学習支援等を行った。今年度の開設箇所は 11 箇所。

(2) 財務諸表

貸借対照表
平成28年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	60,556	44,407	16,148
未収金	40	17,123	△ 17,084
立替金	0	36	△ 36
前払金	71	70	2
預託金	10	10	0
流動資産合計	[60,677]	[61,646]	[△ 969]
2. 固定資産			
(基本財産)			
有価証券	30,000	29,992	8
基本財産預金	0	8	△ 8
基本財産合計	(30,000)	(30,000)	(0)
(特定資産)			
退職給与引当資産	15,803	17,416	△ 1,613
減価償却引当資産	7,457	5,055	2,402
特定積立資産	19,736	13,570	6,166
特定資産合計	(42,996)	(36,041)	(6,955)
(その他固定資産)			
車両運搬具	0	328	△ 328
什器備品	3,612	2,503	1,109
ソフトウェア	1,670	2,641	△ 971
電話加入権	75	75	0
その他固定資産合計	(5,357)	(5,547)	(△ 190)
固定資産合計	[78,354]	[71,588]	[6,765]
資産合計	139,030	133,234	5,796
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	24,657	25,754	△ 1,097
前受金	45	65	△ 21
預り金	1,306	1,688	△ 382
賞与引当金	13,426	13,175	251
流動負債合計	[39,434]	[40,682]	[△ 1,248]
2. 固定負債			
退職給与引当金	15,803	17,416	△ 1,613
固定負債合計	[15,803]	[17,416]	[△ 1,613]
負債合計	55,237	58,098	△ 2,862
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	30,000	30,000	0
指定正味財産合計	[30,000]	[30,000]	[0]
(うち基本財産への充当額)	(30,000)	(30,000)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	[53,794]	[45,136]	[8,658]
(うち特定資産への充当額)	(18,625)	(18,625)	(0)
正味財産合計	83,794	75,136	8,658
負債及び正味財産合計	139,030	133,234	5,796

正味財産増減計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	68	120	△ 52
特定資産運用益	8	7	1
事業収益	379,134	380,366	△ 1,233
受取補助金	7,823	2,434	5,389
受取寄付金	632	446	186
雑収益	1,789	1,597	192
経常収益計	389,454	384,970	4,484
(2) 経常費用			
事業費	374,462	369,990	4,473
管理費	6,332	5,920	412
経常費用計	380,795	375,910	4,885
当期経常増減額	8,659	9,059	△ 400
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
前期損益修正損	1	158	△ 156
経常外費用計	1	158	△ 156
当期経常外増減額	△ 1	△ 158	156
当期一般正味財産増減額	8,658	8,902	△ 244
一般正味財産期首残高	45,136	36,234	8,902
一般正味財産期末残高	53,794	45,136	8,658
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000	30,000	0
指定正味財産期末残高	30,000	30,000	0
III. 正味財産期末残高	83,794	75,136	8,658

2 平成 28 年度事業計画

(1) 事業計画の概要

ア 協会（本体）事業

(ア) ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な団体等の活動が有機的につながり、当協会がネットワークのハブ（結節点）となるとともに、各団体から求められる存在となることを目指す。

(イ) 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに参画し、政治・行政の決定過程に若者の視点で政策提案を行い、若者の意見や活動が尊重・反映されることを目指す。

(ウ) 担い手育成事業

ユースワーカーの資格化を進め、ユースサービスの社会的認知が得られることを目指す。また、ユースワークの現場体験を通して、ユースサービスの理解者が育成されることを目指す。

(エ) 調査・研究事業

新たな事業展開の機会を捉え、社会的要請を先取りするための幅広い調査・研究活動を行う。

(オ) 事業・組織開発及び内部人材育成

協会組織・事業運営が社会的要請にこたえたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

(カ) 環境負荷の少ない団体・施設運営

職員の環境意識の向上により、環境負荷の少ない施設運営が可能となっている。また、情報発信や環境啓発事業により、利用者や地域住民に対して環境意識の向上を促す。

(キ) NPO 団体等助成事業

NPO 等民間団体の支援事業に対する助成を通して支援活動を促進する。

イ 青少年活動センター受託事業

京都市が設置している 7 箇所の青少年活動センターを指定管理者として運営する。京都市ユースアクションプランの趣旨を踏まえ、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。各青少年活動センターでの事業においては、それぞれ固有の事業テーマを設定し、各分野での青少年を巡る課題にこたえる事業を実施している。

(ア) 青少年活動センター事業推進の総合的観点

a 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題を乗り越えるためのサポートを行う。

b 若者が排除されたり孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題の解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり孤立しないよう、また、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

c 若者の参画

個別的なプログラムへの参加・協力を青少年活動センター運営への参画や地域参加につなげる。また、支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、コミュニティの担い手となるための経験を得る機会を提供する。

d 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関、地方公共団体及び市民との協働のハブ（結節点）として青少年活動センターを機能させる。

(イ) 7つの青少年活動センターで総合的に取り組む項目

a 各青少年活動センターで分担する固有テーマに基づく事業

環境学習や創造表現，地域協働，スポーツ・レクリエーション，多文化共生などのテーマに基づく事業展開を図る。

b 居場所づくりの支援

若者が，安心して他者との関わりを持ち，コミュニティとつながりを取り戻すための経験ができる場・空間が「居場所」であるとの認識の下，全青少年活動センターにおいて，若者が居場所を形成していくための支援を行う。

c 担い手の育成

青少年の社会への参画や，多様なボランティアの活動の場づくり，青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

d 地域交流・連携・地域参加の取組

青少年活動センターが地域コミュニティとつながるとともに，青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」として青少年活動センターを機能させていく。

e 利用促進・情報発信・広報の取組

広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用し，サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させるとともに，中学，高校，専門学校，大学などへの「足を運んだ」広報を行う。

f 相談・支援

子どもや若者の育成支援における中核的な役割を，全青少年活動センターにおいて担えるように取り組む。そのため，青少年活動センターの相談・支援機能を更に充実させるとともに，子ども・若者支援室やサポートステーションとの連携を強化する。

g 少年非行の解決や軽減に向けた取組

中高生の利用が多い青少年活動センターを中心として取組を行う。

h 環境負荷の少ない施設運営と啓発の取組

KES 認証を生かした施設運営を行うとともに，若者への啓発を進める。また，環境学習を事業テーマとしている北青少年活動センターを中心として，青少年活動センター全体での取組を行う。

ウ 京都若者サポートステーションの運営

一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため，相談事業を行うとともに，国の新規事業として，職場定着及び正規雇用へステップアップするための支援である「定着・ステップアップ事業」や，職場体験事業である「チャレンジ体験事業」を実施する。また，卒業生及び中退者を支援するため「学校連携推進事業」も引き続き行う。

エ 子ども・若者指定支援機関業務等の推進

京都市が設置した子ども・若者支援地域協議会において，社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子どもや若者の支援について，指定支援機関として主導的な役割を担うとともに，配置している支援コーディネーターが関係機関等との架け橋となり，総合的かつ継続的な支援を実施する。

さらに，青少年育成団体等が実施する青少年の社会参加や社会的自立を支援する事業（京都市ユースアクションプラン認証事業）について効果的に情報提供を行うため，これらの内容を掲載したリーフレットを発行するほか，青少年の自立を支援する取組として「ユースアクションプラン事業認証」及び「ロゴマーク」の活用を行う。

オ 中学3年生学習支援事業の受託

様々な団体と協力しながら，生活保護世帯等において進学を目指す中学生を対象に学習支援を行う。

(2) 予算

正味財産増減予算書
平成28年4月1日～平成29年3月31日

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	120	120	0
特定資産運用益	6	5	1
事業収益	382,712	381,742	970
受取補助金	8,295	7,255	1,040
受取寄付金	700	620	80
雑収益	1,484	1,509	△ 25
経常収益計	393,317	391,251	2,066
(2) 経常費用			
事業費	392,511	385,482	7,029
管理費	7,393	5,769	1,624
経常費用計	399,904	391,251	8,653
当期経常増減額	△ 6,587	0	△ 6,587
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特定預金取崩益	5,933	0	5,933
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	5,933	0	5,933
当期一般正味財産増減額	△ 654	0	△ 654
一般正味財産期首残高	45,136	36,234	8,902
一般正味財産期末残高	44,482	36,234	8,248
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000	30,000	0
指定正味財産期末残高	30,000	30,000	0
III. 正味財産期末残高	74,482	66,234	8,248

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
正味財産増減計算書	経常収益	387,557	384,970	389,454	393,317
	当期経常増減額	14,601	9,059	8,659	△6,587
	当期正味財産増減額	14,896	8,902	8,658	△654
貸借対照表	総資産	124,793	133,234	139,030	
	総負債	58,559	58,098	55,237	
	正味財産	66,234	75,136	83,794	

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
委託料	青少年活動センター管理運営等 (指定管理)	285,535	293,694	298,444	298,444
	若者サポートステーション事業	6,260	6,439	6,439	6,539
	サポーター養成等事業	1,300	1,338	0	0
	子ども・若者総合支援業務	39,762	41,954	35,228	35,028
	中3学習支援事業	4,100	4,870	7,827	9,427
補助金	情報発信事業等	5,800	1,740	6,000	6,000
	リユース食器利用促進助成	5	6	5	0

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降の経営の立直しは堅調で、3期連続の当期正味財産増減額の黒字となった。これは、財団全体に経費節減の意識が浸透してきたことが主因である。 収入面においても、寄付金・協賛金獲得のためのプロジェクトチームを組織するなど、組織的に経営改善に取り組んでおり、未だ大きな成果には結びついていないものの、その積極性は評価したい。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月の下京青少年活動センターの移転により、当初は利用者の大幅な減少を危惧していたが、通期では微減(△0.02%)にとどめたことは評価できる。 若者へのシティズンシップ教育や「子ども食堂」のような若者の食の支援をテーマとした、社会ニーズに即応した取組を展開するなど、市内7箇所の青少年活動センターの指定管理者に相応しい働きを見せていると考える。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降3期続けて当期正味財産増減額の黒字を維持しており、損益面の改善は軌道に乗ったと評価できる。その結果、財務内容にも余力が生まれつつあるが、今後も安定した経営状態を維持していくためにも、多様な収源の確保が重要である。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 本市からの受託事業による成果を多様な事業展開につなげてほしい。 市内7箇所の青少年活動センターと各種事業の連携を進めることにより、効果的な事業の展開と社会的認知度の向上を図ることが必要である。